

# 平成24年度 第1回中野市豊田地域審議会会議録

開催日時および会場 平成24年6月28日(木) 午前10時～11時26分  
中野市豊田支所2階大会議室

出席委員および欠席委員氏名

出席委員 ・佐藤秀彦・西野三恵子・林紘一・高橋剛太郎・傳田耕一・小林健一  
・藤澤幸男・吉岡一美・北山和夫・小林日出夫・大内ふじ子

欠席委員 ・西野薫・山口光左・清野竹子

出席職員 ・総務部長・健康福祉部長・子ども部長・くらしと文化部長・経済部長  
・建設水道部長・消防部長・教育次長・議会事務局長・会計管理者  
・豊田支所長  
・地域振興課長・地域振興課長補佐兼総務係長  
・地域振興課長補佐兼振興係長・地域振興課市民生活係長

議題および議事の顛末

## 1 開 会 【豊田支所長】

## 2 会長あいさつ

○佐藤会長： どうも皆さん、おはようございます。今日は、今年度初めての地域審議会でございます。大変お忙しい中、それぞれの委員さんをはじめ、行政関係からそれぞれ部長さん方、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

それぞれ各部長さんから、説明をいただいたりいたしますもので、きたんのないご意見、ご質問をお出しただいて、この会が積極的な地域振興に結び付くような、会議になりますようお願いを申し上げまして、整いませんけれども、あいさつとさせていただきます。大変皆さんご苦勞様です。

○新 委 員： あいさつ

○豊田支所長： ありがとうございます。それでは、地域審議会の設置に関する協議書第7条4項の規定によりまして、会議の議長は会長がこれにあたりとなっておりますので、佐藤会長議事進行をよろしくをお願いいたします。

### 3 会議事項

#### (1)「豊田地域の振興に関する意見書 回答」について

○議長： はい、それではこれから会議事項を、それぞれ進めてまいりたいと思いますので、皆さんよろしく願いをいたします。それでは、説明をいただく前にですね、委員の皆様をお願いをしておきたいと思います。

まず1点目でございますけれども、時間が限られておりますもので、各委員のご発言はですね、簡素にひとつできるだけ、簡素をお願いをしたいとこんなふうに思っております。

2点目ですが、会議録作成をいたします関係上、発言される場合は、名前を先に言っていただいて、そのあと発言していただくようお願いを申し上げます。

それでは、会議事項第1、「豊田地域の振興に関する意見書 回答」について、を議題といたします。お手元に資料が配布されていると思いますが、豊田地域の振興に関する意見書の回答、これをお出しいただきたいと思っております。

回答部分の進捗について、順次、関係所属部長さんより説明をいただきますので、よろしく願いをいたします。主にですね、本年2月1日に開催されました、平成23年度第4回中野市豊田地域審議会の際に示していただきました資料から、変わったところについて説明をお願いいたします。

なお、「第1 総論」につきましては、日々の行政運営の中で対応していただいていると思っておりますので、「第2 地域資源の活用と産業振興の推進」より説明をお願いいたします。それでは最初に、経済部長さんからお願いいたします。

○経済部長： それでは、第2の地域資源の活用と産業振興の推進につきまして、関係するものを説明申し上げます。

1つ目の、「農産物の地産地消の推進及び観光農園・農産加工品の開発等、農業と観光の連携策を促進されたい。」ということでございますけれども、地産地消の推進のために、料理コンクールあるいは食農フォーラムをこれまで開催してきておりますし、今後もそんなことで予定をしておるところであります。また、伝統野菜に認定をされています、こちらでいろいろと栽培等を進めていただいております、ぼたんこしょうの販路拡大あるいは新商品開発の支援ということにつきましても、引き続き行なってまいりたいと考えております。

また、農商工連携事業につきましては、経済部の中の商工観光課も少し関わっているところがございますので、生産者の皆さん、関係の業者の皆さんにお集まりいただいて、勉強会あるいは研修会等を開催してきて

いるところがございます。また、今年度につきましては、新たに中野市産の食材を指導していただいております、市内の飲食店の皆さんに対しましてPR用品を配布したり、あるいはホームページ等で情報発信する地産地消推進の店、推進店ということで、そんな支援事業を実施してまいりたいということで予定をしております。

なお、観光という部分では赤坂農村公園あるいはドックラン等も地域の資源として、ご活用いただきたいというふうに考えております。

続きまして、2つ目の「農業者の高齢化対策、後継者育成、遊休荒廃農地解消に向けた集落営農組織の育成や法人化等の促進を図られたい。」ということでございます。

豊田地域における農業者の高齢化対策、あるいは荒廃農地対策につきましては、その一環としまして、中山間地域直接支払制度、協定数13ということで活動いただいているところがございます。これにつきましては、22年度から5年継続ということで、共同活動していただいているところがございます。また、それらの対象にならない地域につきましては、現在、上今井地区で取り組んでいただいております、農地水環境保全向上対策事業とございますけれども、もしそういうことがあれば、他地区でも積極的にご活用いただければということで、また、農政の方に相談いただければと思います。

また、農業分野につきましては、市の産業公社の中に農業支援係がございます。農作業支援者の紹介あるいは機械作業受託作業などを行っておりますので、ご活用いただければと思っております。また、集落営農組織につきましては、古川地籍にあります、古川営農再生組合によります小麦栽培が、3年目を迎えておるところでございます。他の区域での組織化ということで、また、ご支援等考えてまいりたいと思っております。

後継者育成につきましては、こちらを所管されるJA北信州みゆきあるいは市農業再生協議会等々と連携しながら、それぞれあります育成農業者支援事業、新規就農者支援事業、あるいは北信州農業道場などの活用を、お知らせをしながら進めていきたい。また、それぞれ農業者の農業に対する意識などもいろいろとございますので、地域の話し相手ということが、これからは重要になるわけでございます。とりあえず今、国の方で取り組んで、これから、市としても進めてまいるというふうに準備をしております、いわゆる人・農地・プランの関係でございますけれども、そういったことで、また、それぞれ関係の皆さんにお集まりいただいて、この地域の農業をどうするかということをお話し合いいただく場などを設定していきたいというふうに準備しておるところでございます。

続きまして、3点目の「中山間地域の農林業に対する有害鳥獣駆除に対し、電気柵、オリの設置等の対策について、助成範囲の拡大を図りたい。」ということでございます。これは特段、大きく変わっている所はございませんけれども、基本的には私ども財政的に厳しいところがございます。国や県の事業に結び付けられるところは、結び付けていきたいということございまして、原則3戸以上の皆さんでそういった設置組織を作ってください、やっていただければということをお願いをしているところでございます。

なお、いろいろな地理的な条件や、いろんな周辺の問題等々で3戸以上になることが難しい状況につきましては、市の単独助成、単独事業を行っておりますので、そのへんも含めて、また所管の方へご相談いただければ、とりあえず、この有害鳥獣事業につきましては、オリの設置等を含めて、猟友会の皆さんに大変お世話にならなくてはなりませんから、そのへんの猟友会の皆さんとの調整等も、きちっとして進めていきたいということでございますのでよろしくお願いたします。以上でございます。

○議 長： はい、ありがとうございました。

それではここまでですね、「第2 地域資源の活用と産業振興の推進」についてのところを説明していただいたので、ただいまの説明ですね、ご質問、ご意見等ありましたら、お出しをいただきたいと思います。何か皆さんの方からご意見、このことについてはよろしいですかね。

ないようですので次に移ります。「第3 ふるさとの自然環境の保全」について、をお願いしたいと思います。それでは、くらしと文化部長さん説明をお願いいたします。

○くらしと文化部長： それでは（1）の関係につきまして、ご説明させていただきます。

「高野辰之作詞の唱歌のイメージに沿った自然環境の保全と整備…」につきましては、2件のご意見をいただいております。

1件目は、千曲川両岸における民間事業については、適切な運営指導を行われたい。もう1件につきましては、飯綱町における産廃処理施設の建設計画について、地元の意見を尊重しながら、適切に対応をされたい。ということでございますが、まず1件目の、千曲川両岸の産廃処理事業者への指導につきましては、県と市が主導をいたしまして、毎年開催しております地元と関係業者との連絡会を、2月27日に開催いたしました。特段問題はございませんでした。今後も継続していきたいと考えております。

2件目でございますけれども、飯綱町における産廃処理施設につつま

しては、飯綱町と情報交換を継続するとともに、必要に応じて豊田地域の皆様に情報提供を行ってまいりたいと考えております。

それから、前回の審議会でご要望をいただきました、●●地区入り口の●●●●の関係ですけれども、塩ビ管が野積みになっていて問題である、早く撤去をしてほしいということでございましたけれども、今週の月曜日、6月25日に撤去作業が始まりまして、予定では3、4日で作業が終了するという連絡をいただいております。少なくとも今週いっぱいには撤去が終了するものと思っております。以上でございます。

○議 長： はい、ありがとうございました。続いて、経済部長さんお願いいたします。

○経済部長： 2番目の「斑尾山麓に市民が森林浴を楽しめる遊歩道やトレッキングコースの整備を図りたい。」ということでございます。斑尾山麓の遊歩道につきましては、大分傷んでおりましたので、平成22年度、23年度におきまして、遊歩道整備事業を実施したところであります。引き続き、点検見回り等をさせていただいて、草刈り、修繕、倒木の除去等を行って機能保全を図っていきたいと考えております。

また、近接の斑尾高原体験交流施設、あるいは信越トレイルとの連携ということもございますけれども、どのような連携がいいのか、あるいはまたそこら辺との情報発信、私どもの施設の情報発信ということも含めて、検討をさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議 長： はい、ありがとうございました。それでは、第3のふるさとの自然環境の保全、についての説明を、お二方から説明いただきましたので、この2点これについて皆さんからご意見ご質問をお願いいたします。

はい、●●委員。

○委 員： くらしと文化部長お願いします。

先ほどの説明の中で月曜日の日に、●●線の●●●●、私も月曜日の日に、県の環境課と市の環境課と私も立ち会いをさせてもらって、2、3日か4、5日かというお話しでございました。私、昨日行ってみましたら、重機も車も全て、現在ありません。品物はきっと月曜日の日に、1日やったか半日やったか分からないんですけども、そのまま止まっているという状況でございます。また、一つご指導していただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

○くらしと文化部長： 私どもも、毎日あの現場の方に出向いて、状況を見ておりますけれども、私も昨日3時くらいでしょうか、現場を見ましたけれども、重機、トラックそれぞれ動いております、大体敷地の中にありました廃プラは、大体8割方すでに撤去が終っております。もし、今日運転していれば、今日撤去が完了するのではないかと考えています。

○委員： よろしく、ご指導お願いいたします。

○議長： はい、よろしいですか●●さん。

○委員： はい。

○議長： ●●委員どうぞ。

○委員： ●●ですが、引き続き、くらしと文化部長さんに、お願いしたいんですが。産廃の最終処分場の事について、ちょっとお願いと、お尋ねをしたいと思ってお願いします。

先日、●●●●の方から、すでに 15,000 m<sup>3</sup>の放射性物質を受け入れるにあたっての用地といいますか、埋め立ての時の穴が去年掘られた中で、国の基準等も変わってきた中で、赤土の粘土この覆土するように規定されていておるんですが、その覆土の土の量が最初の頃よりも、規定の中で多くなったという事で、15,000 m<sup>3</sup>の穴が灰とかの放射性物質が7,400 m<sup>3</sup>だか入れたら、15,000 m<sup>3</sup>だか入る穴が土が多くなったために、じきに満杯になってしまうということで、新たに 15,000 m<sup>3</sup>の横に穴を掘らしていただいて、そこへ 15,000 m<sup>3</sup>を新たに掘ったところへ、あと残りの8,000 m<sup>3</sup>のものを入れたいということで、地元区の方へ相談がございました。まあ 15,000 m<sup>3</sup>という上限の中で我々、許可したわけでもないんだけど、良心的にやってくださいということで、しぶしぶ返事したような中で、進んできているんですが。

とにかく国の規定よりも、低い値で事業が遂行されているので、そんなに心配はしておらないんですが、住民の皆さんからは、放射性物質ということで未知の部分があるので、いろいろと心配の声が私の方へ届くんですが、市として万が一にも、国の基準の中で行われている事ですから、法律を越えて逸脱した中で、環境汚染になるというようなことがあれば、もちろんそれなりの処分も対策も立てられるとっておりますが、市としては、業者と十分協議をされた中で、指導を常日ごろ重ねてこられておるんだとされているんですがね。

今は、市はひと月に日にちを決めるとか、何回とか立ち入りの検査と

かもやっておられるのかという事と、新規に穴を掘ってああやっているんですが、もちろん、そこらへんも市と協議もされ、相談もされた中で、の行動と思っているんですが、万が一の事をみんな心配するわけで、いろんなさらに、そうやって穴を掘ってというような事で、あらぬ所からいろんな風評被害ですとか、可能性としては心配されるんで、住民感情としていろんな事を心配している人がいっぱいあるもんで、とにかく、市は地元住民に言われたって、区長としてもそうなんですが、対応しろと言っても、なかなか意見書ぐらいのお願い文書ぐらいの程度で、お願いしている程度以上のものはできないもんですから、十分にそこらへん配慮された中で、対応していただきたいという、この場でお願いを申し上げます。部長さん何分お願いします。

○議 長： はい、じゃあこれについて。市の関わりということで。

○くらしと文化部長： はい、分かりました。●●●●が運営している、●●の最終処分場の関係でございますけれども、今ありましたように、現在A工区で、放射性物質の焼却灰を埋め立てをしています。その覆土の量が増えてしまった事によって、当初予定された量が埋め立てられなくなったという事で、再度 15,000 m<sup>3</sup>の埋め立て用地を確保するという事で、業者の方から連絡はいただいております。この許可権限そのものにつきましては、県になります。そういうことで、市としましては住民の皆さんの理解を経て、進めてくださいという事で、申し上げます。

検査につきましては、県の方が実施しております、空間放射線量それから排水に含まれる放射性物質の量を検査しております。その際、市の職員も立ち会いを行っております、今のところ、特段問題はございません。

県におきましても、すでに許可を与えたA工区の中での拡張という事で、基本的には、新たな処理場を拡張するという事ではありませんので、よく地元の皆さんに説明をして進めるように、というような指示したようでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

市といたしましても、指導権そのものがございませんので、そういった意味で、お願いをしている所でございますので、よろしくお願ひをいたします。

○委 員： この間ね、3日程前、●●の区長会で現地調査したり、見せてもらったり、現地説明会を聴くという計画をした中で、他の地区も放射線量、●●●と●●地区へも行って、●●●●の機械他と比べてどうなんだという事を比較するために、何カ所か量ってもらったんですが、その時に

●●地域の区長さんもみんな出てもらって、見てもらったりした中で進んできて、まあやむを得ないんじゃないかという事で、今日は進んでいるんだけどね。とにかく放射性物質という事で、今まで遭遇したことも考えたこともないので、地域の皆さん非常に特に子供、小さい子供をお持ちの皆さんがうんと心配しているわけなんで、今後とも県とも連携した中で、区長に責任持て、何とかしろと言われても、地域住民からいろんな突き上げがあるんですが、なかなか対応できないもんですから、市として一生懸命バックアップ、なんぶんこの場を借りてお願いをいたします。よろしくお願ひいたします。

○議 長： 答弁いいですか。いいですね。●●さんどうぞ。

○委 員： 今の事に関連して、お願いをしたいと思います。先ほど来お話しがあります、地元の集落というかね、地元の区とよく話しあってというふうになっておるといふことでもございますけれども、確かに地元というのは大事でありますけれども、私たち、情報というのはよく私も知らないんですけれども、なんか半径1キロの範囲だとかいうような話しも聞くわけであります。

先ほどのお話しのセシウムだとか、放射能汚染というのは、誠に我々も無知でよく分からないわけでありまして、一番●●といたしましても心配しているところは、保育園の小さい子供がね、(最終処分場の)すぐそばに保育園があるわけですので、そこへ毎日通っているということと合わせて、中学(校)もすぐそばにあるわけです。ご存じのとおりであります。

まあ、1キロの範囲に入ると思いますが、そういう中で、その父兄の方々からね非常に私の方へも心配だというお話しがございます。できれば、もう少し地元というのは範囲があるだろうけれども、できればそのへんも含めて情報を公開していただいて、理解をしていただくというのが、これ一番いいんじゃないかなと、特にきつと皆さんは、私も含めてそうですけども、セシウムだとか放射線量というものは、どういうものであるか、今どれくらいあるのだろうか、本当に分からないわけでありまして、そういうことも含めて、小さい子供がすぐそばにいるということでもありますので、できればそのように、指導してもらいたいと思いますけれども。いかがなものでしょうか。

○議 長： えっと、情報公開ということかな。持っている情報をどうにかたちで地元公開していくかってことだな。



○くらしと文化部長： 情報公開という事でございますけれども、現在、県におきましても測定をしておりますし、●●●●におかれましても測定をされております。それぞれの測定数値につきましてはホームページ等で公表されております。市でも、その数値を見ているが、今のところ他の地域と大きく異なった数値が出ていると、いうふうには考えておりません。

また放射性物質、一番は人体にどれだけ影響があるかという事がシーベルトで表示されるわけですが、一般の地域となんら変わりありませんし、例えば、そこに放射性物質があったとしても、距離によって随分影響が変わってきますので、今のところ問題ない、小学校、中学校あるいは保育園においても影響がないものと思っています。

○議 長： ●●さん、どうぞ。

○委 員： 情報公開の中でさ、●●●地区の人たちが、子供たちに対して、ホームページいろいろと言われたわけですが、なかなかそのホームページを開いている人もいるし、開かない人も中にはいる。

まあ、簡単に言うと不安であると、どうなんだということをもうちよっと、その方法というか、公開の方法を少し考慮してほしいと思う。

○議 長： はい、●●さん、一番地元区、地元区って言うが、いま●●の話も出たんだけど、どこのデータをどういうふうに公開、あの逆にどういうデータを、どういった方法でほしいということがあったら、できるかどうかは別だが。もしそういう事があるんなら言ってください。

○委 員： この文章にも書いてありますけども、環境課の（回答）中で、「…確かに問題はありません。今後も継続して…」という話でございます。今後、地元と継続していくという話でございます、と思うんですけども。

そういう中でさ、●●もできれば、子供たち、それから学校、保育園があるという中で、その一角に入れてもらえればとこういう事でありませぬ。

○議 長： 学校等、ちょっと待って。学校や保育園へそれが出るようにしたい父兄に。その父兄に出すには、どういった手段が一番いいんだい。地元の●●さんとして。

○委 員： その方法は、一つそちらで考えてもらって、我々とすれば父兄会とかPTA会、保護者会、保育園の場合もある、それと合わせて、●●の区の方へも連絡があればと、こう思います。

全くそういう連絡が今まで、地元でないと言われればそうかもしれないけども、連絡がなかったという中でありますので。

○議 長： はい、分かりました。これについては答弁。

○くらしと文化部長： 最終処分場につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、今ご心配いただいております学校ですとか、保育園につきましても、その現地におきまして、放射線量の測定を行っております。その数値につきましては、市のホームページで公開しておりますし、広報等におきましても掲載をして、お知らせをしておりますので、またご覧をいただきたいと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

また、それぞれの施設で数値を貼り出すとかの、ご要望であれば、また考えてまいりたいと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

○議 長： そのへんどうだい。学校だとかさ、そこへ掲示するようならさ、また検討してもらえばいい事だと思うんだけど、どういう方法が皆さんいいと思っているんだか。そのへんだと思うんだけど。

○委 員： それについては、12チャンネルでこの放送の中で地図でも出した中に、放射線量を数字を入れて、放送するような時間を設けるようなことはできないんですかね。

○議 長： それはどうなんだい。いま結論出なくても。

○くらしと文化部長： 検討させていただきたいと思えます。

○議 長： いま検討しているということなんだけれども。

○委 員： そうすればね、いつでもこう見られるので。

○議 長： じゃあ、このへんできるかどうか、可能かどうかも含めて研究してもらおうという事で。いいですか。

他に、ご意見、ご質問ありませんか。よろしいですか。よろしければ、次に進めさせていただきます。

それでは、次に「第4 魅力ある定住環境と社会資本の整備」についての説明をお願いいたします。最初に、建設水道部長さんに説明をお願いいたします。

○建設水道部長： おはようございます。説明させていただきます。

1番の国道県道の早期実現ということの中で、まず、表の方でございます①でございます。これにつきましては、平成9年度から、3,300mということでございますが、いま、地権者の方と合意ができるようにということで、県の方でも協力して、頑張らせていただいている状況でございます。

また、2つ目の三水中野線でございます。これにつきましては、栗林地区から上今井橋の間、これにつきましては、ご承知のとおり、いま施工を進めていただいている状況でございます。そして、その安源寺地区、県道中野豊野線安源寺交差点の間でございますが、これにつきましては現在、地元と設計協議中という状況でございます。

また、3番の豊田中野線につきましては、豊田地域側の方の発掘調査、これを今年度も行っているということであります。

また、4番の飯山妙高高原線でございます。これにつきましては、現在、親川のところで昨年の工事を繰り越したものが、終わっておりまして、これについては今年度も、引き続き施工をしていきたいということで、お聞きしてございます。

ただ飯山、県道飯山斑尾新井線は、地すべりの関係で迂回路になっているというようなことの中から、若干工事の発注時期については、調整中という状況でございます。説明については、以上でございますがよろしくお願いたします。

○議長： 続いて、総務部長さん説明をお願いします。

○総務部長： 私の方から6ページの(3)と(4)の関係について、ご説明させていただきますが、まず(3)の関係で、「豊田地域に若者が定住し、又は市外から人が移り住み…」という関係でございますけれども、その関係につきましては、いわゆる田舎への移住ということで、いま田舎暮らし楽園信州推進協議会というものが、県レベルで設立されておりますけれども、そこに中野市も加入をいたしまして、それぞれ情報提供をしたり、されたりということしております。

この楽園信州を通じまして、当地域の永江地区に東京から移住された方がいらっしやいまして、その方も平成21年から、北信州のふるさと古民家を住み継ぐ会という、そういうNPO法人を設立されて、活動されているということもお聞きしております。

どうしても、こういった移住の関係につきましては、口コミと申しますか、そういった情報提供が一番大事でございますので、こういった活動をされている方につきましては、期待をしていきたいと思っております。

また、市といたしましても、ホームページ等によりまして情報発信、あるいはふるさと信州中野会とか各種会合でも、そんな相談情報提供等あらゆる広報物の設置や、パンフレット作成配布等を行ってきているところでございます。

それから（４）の関係でございますが、ＪＲ替佐駅の利用の促進利便性の維持向上の関係でございますけれども、これにつきましては、市の交通施策の総合的な指針となるということで、平成 20 年度に、中野市地域公共交通総合連携計画を策定をいたしまして、それぞれ鉄道、電車、バス等のそういった施策を行っているところであります。

この計画の中では、ＪＲ飯山線については広域的な公共交通の骨格の軸になるものだと、そういう位置付けをしておりまして、市といたしましても、利用促進を図っているところでございます。

また、替佐駅につきましては、路線バスの永田線との運行形態等踏まえまして、ＪＲ飯山線と永田線との結節拠点の駅ということで、替佐駅を位置付けております。替佐駅からバスで中野方面へ行く、あるいは永江方面に行く、そういった一つの拠点ということで、位置付けをいたしておりまして、現在、永田線につきましては、全便が親川から発着するというので、利便性を向上できるような、ダイヤの見直しをしてきております。

それから、この総合交通連携計画の中で、ふれあいバスについても、行っておりますけれども、ＪＲ替佐駅で路線バス永田線、あるいはＪＲが、つながるといような利用促進に努めているところであります。この要望の中に、替佐駅に、駐車場整備というようなことがございますけれども、替佐駅にはすでに、民間会社と替佐区による、駐車場が整備されております。そんなことで、市内のＪＲの長野電鉄等々とのバランスを考慮する中で、今後、財政負担が生じるような駐車場整備というのは、現在のところ考えていないところでございますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

また、ＪＲ飯山線全体でございますが、中野市には先ほどの替佐駅、上今井駅、それから地籍は長野市になりますけれども、立ヶ花駅がございまして、それぞれ利用されております。そんなことで、今後とも利用促進を図っていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

○議 長： はい、ありがとうございました。引き続き建設水道部長さんお願いします。

○建設水道部長： 大変恐縮ですが、2番のところ、5ページお願いいたします。千曲川の築堤の関係でございますが、これにつきましてはご承知の通り、引き続き県と国等に要望活動を、同盟会の皆さんと今年も行っていく予定をしております。

なお、整備の状況でございますが、笠倉につきましては、現在下流域に下流側の方を発注して現在施工中という状況であります。また替佐の築堤につきましては、JRの橋梁工事を引き続き行っていただいております。また上今井地区においては、今の河道掘削を継続して行っていただいている状況であります。

次6ページでございますが、5番豪雨時における排水対策ということでございますが、これにつきましては、昨年度替佐駅周辺のところの暗渠の断面を大きくさせていただきました。そしてまた、今年度につきましても、線路を渡っていただいた下流側、この部分を改修するという事で、早期に発注に、この工事を出しておりますので、夏ころまでに、8月ごろまでには完成させたいという予定で進めております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長： はいありがとうございました、ただいまお二人から説明いただいた、「第4 魅力ある定住環境と社会資本の整備」について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

はい、●●さん。

○委員： 建設水道部長にお願いします。以前から、この支所前から替佐信号までの間の歩道の建設をずっと要望してきているが、是非この歩道の新設を、強力をお願いしたいと思っております、近年交通量がこっちを通ると、飯山の皆さんも通勤に信号がないしという事で、永田のインターから下りてくる赤坂路線を利用する人が、うんとございまして、朝晩と交通量が多いので、何とか上部団体をお願いして、歩道の設置をお願いします。

土浮の内水対策につきましては、ただいま説明いただきましたとおり、7月15日から工事が着工されるという事で、この間通知もいただきまして、順調に排水対策をしていただきまして、この場を借りて御礼を申しあげます。ありがとうございます。

あそこが完成すれば、何とか集中豪雨の時も上の方でも、大分対策を講じていただいたんで、水が溜まるような事は無くなるのではないかなと、思っているんですけど、本当にありがとうございました。以上でございます。

○建設水道部長： 支所前の歩道の関係ですが、これについては、ご承知のとおり少しづつでは、やっけていただいているんですが、いまお話しいただいた関係もごさいますが、また粘り強く県の方にお願ひしていききたいということでよろしくお願ひします。

○議 長： ●●さんいいですか、他に、ご意見、ご質問はありませんか。  
はい、●●さんどうぞ。

○委 員： ●●と申しますけども、南永江に若者住宅があります。その若者住宅が5年住んだら出てもらうという決まりになってはいますけれども、現在8戸中、4戸しか入ってなくて、地元ではただ空けておいても、5年という区間を少し長くして、いっぱい入ってもらった方がいいんじゃないかという声がございます。そんなところを、ちょっと検討してもらいたいと思います。

あと、若者住宅に入ったり、出たりした場合、区長の方に連絡をもらうように再三お願ひをしているんだけど、全然連絡が来なくて知らないでいたら、ずっと居なかったとか、1年も前に入居していたとかいう話があるもので、配布物等、庶務課の方へお願ひするんだけど、全然把握できないケースがあるので、都市計画課の方へぜひ、よろしく言っけていただきたいと思います。

それから2点目に、昨夜、高野辰之記念会の事で話し合いがありましたが、そんな中で替佐駅降りたら、高野辰之記念館へ行こうと思って替佐駅降りたら、バスは1時間ぐらい(待ち)、全然交通手段がないという事で、困っている人もいられるという事は、辰之記念館の副館長からお聞きして、せつかくこれいい機会ですので、是非そんなどうすればいいやら、タクシーぐらいすぐ呼べるように、電話番号をそこへはつきり書いておくとか、色んな案を出したんだけど、もみじ荘のバスでもすぐに来てもらうようにするかとか、いろんな事検討したんだけど、また市の方でも研究して、高野辰之記念館へ目指してこられた方が、即なんらかの交通手段で、記念館まで行けるように配慮していただきたいと思います。こんなように思います。

○議 長： では、若者住宅の方から。

○建設水道部長： 若者住宅につきましては、若者の定住という事で作られているということの中から、やはり資格がございます。そしていま●●委員おっしゃられたとおり、確か5年で退去という条件が、条例で定めてございます。そのようなことから、空き家が生じているという状況だということで

ございますが、もったいないということでございますが、もしそれを変えるということでございますと、条例改正等必要になりますので、これも応募状況等を含めて確認をさせていただきたいということでお願いいたします。

そしてまた、確かに●●委員おっしゃるとおりに、私共それぞれ市内には団地がございますけども、それぞれ管理人さんがやはり中におりまして、その管理人さんとか、地区の区長さんには入居された時には、それぞれご連絡をするようになってございます。これについて、若者住宅についても、区長さんの方に連絡させるということを徹底させていただきますので、ひとつよろしくお願いいたします。以上です。

○総務部長： 替佐駅から高野辰之記念館への交通の確保ということでございますが、いま現在、替佐駅を降りていただいて、記念館の方へ行くにはバスを利用するか、あるいはタクシーを利用するかという事になります。

バスの方は、永田線でございまして重要な路線ですので、市の方でも維持するために、利用促進を図り、また時刻表等のそういった情報も、お渡しをしているという状況でございますけども、どうしても東京の方からお見えになると、東京の方はしょっちゅう電車、バスが走っていますもんですから、どうしても30分待つとか、1時間(待つ)ですとか、そういった事に慣れていらっしやらない方がいらっしやいます。そんなことで、まあバスの増便をすればいいんですけども、なかなか運行会社の方でも密度がございまして、早々増便もできない状況ですので、また市の方ではいろんな情報提供をして行きたいという事でございます。

それから、タクシーに乗り継ぐ場合でございますが、替佐駅のそういったタクシーの電話番号とか、大きく書いてあって、乗りたい方はお電話っていうそんな感じになっていればいいと思います。確か、以前なっていたような気がします。私も最近、そちらの駅へ行ってないので、分からないですけれども。もし、そういった事が必要であれば、これは民間会社がタクシー会社ですので、そちらの方との協力が、必要になると思いますので、そのへんの所はもう少し私どもの方でも、研究させていただきたいと思います。

○議長： ありがとうございます。●●さんいいですか。

他に、ご意見、ご質問ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようなので、次に移らせていただきます。「第5 教育福祉の地域づくり」について説明をお願いします。始めに健康福祉部長さんお願いします。

○健康福祉部長： 第5の教育福祉の地域づくりのうち、一つ目でございますが、若者の結婚問題について、社会福祉協議会その他団体と連携して、多くの若者が結婚に至ることができるような施策を検討し推進されたいということですが、結婚問題につきましても、個人のプライバシーに十分配慮しながら、進めさせていただいているということで、社会福祉協議会さんに委託させていただいたりしながら、一緒になって進めておるところでございますが、23年度の実績でございますが、結婚相談の申し込みがありまして11件、ご相談に乗らせていただき、豊田地域の方からは2件ございました。

そして、2つ目の参加型交流イベントでございますが、4回のご覧のイベントを開催させていただきまして、延べでございますが、101人の皆さんにご参加をいただき、豊田地域からは5名の方に、ご参加をいただいで進めさせていただきました。以上でございますがよろしくお願ひいたします。

○議 長： はい、ありがとうございました。  
続いて、教育次長さん説明をお願いします。

○教育次長： それでは7ページの(2)の小中学校の再編についてということで、お答え申しあげますが、22年度と23年度、市民教育懇話会を実施し、この地域においても昨年10月27日に開催したところで、多くの皆さんに参加していただき、ご意見をいただきました。

そのことについて、この意見書の回答には、適正規模等を検討する審議会を設置し検討する予定です。というふうに書いてありますけれども、その後少し進展をしまして、別の資料で皆さんのお手元に、中野市立小学校及び中学校適正規模等審議会条例というものを、お上げしてあると思うんですけれども、この6月の議会に、この条例を提案させていただき、最終日に可決をいただいたところでもあります。

この資料に沿って、説明をさせていただきますが、実は第1条の設置のところにありますように、少子化時代の学校教育のあり方について検討していただくんだ、ということが設置目標でありまして、第2条の任務のところを見ていただきますと、第1号では、小中学校の適正規模、いわゆるひとクラスの人数、一学年のクラス数、ひとつの学校の規模というものを検討していただくんだと、それから配置について、検討していただくんだということをメインに据えております。

審議会の委員は、第3条ですけれども、委員数が25人以内で、その下第2項の第1号は識見、それから第2号ではPTAの方々、それから学校の教育関係者、それから第3号では、教育委員会が認める者という



ことで、ここで公募委員を5人募集する予定としております。そんな皆さんに、ご検討いただくということでもあります。

あくまでも統合、廃合を考える審議会ではございませんので、どんな事が、ひとつの学校で適正であるかということ、審議していただく委員会としております。

その委員会から、諮問、答申をいただきまして答申結果に基づいて、教育委員会が市内の学校について検討させていただいて、答申を出すというふうなことにしておりますので、よろしく申し上げます以上です。

○議長： はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまの「第5 教育・福祉の地域づくり」についての説明が終わりましたので、ここで皆さんのご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。

いいですか、はい、●●委員どうぞ。

○委員： この事について、小中学校の再編についてなんですけれども、この事については、いつも地域審議会とかでも意見をさせていただいています。

確かに適正化というのは非常に大切な事で、こういう検討される事は非常に大切な事です。

ですけれども、この(2)の意見としまして、適正化も大切な事ですけれども、地域の拠点という観点からやっぱり、どこかでまあ教育委員会という事ではないですけれども、そこらへんを踏まえた中で、検討をいただきたいと。こういった事なんです。よろしく申し上げます。

○教育次長： お答え申し上げます。確かに、おっしゃるとおりだと思いますけれども、まず、学校教育でありますので、子供達に対してどういう事が一番ベストなのかという事を、この審議会でも検討していきたい事と考えていますので、諮問も白紙という事でさせていただく予定ですので、十分議論をいただいて、その結果、教育委員会が検討するという方針ですので、よろしく申し上げます。

○委員： 一番上の2条の2項、小中学校の適正配置という観点が、地域の拠点という考え方の中で、いろいろ議論される、もしどうしてもこの地域という、いろんな住民の思いとかいろんな事が、ここらへんで反映されるかなあとは思いますが、

現時点で、白紙と言われたんですけども、どうしてもあの、笠倉壁田橋が出来たあかつきみたいな話しが、どうも出てきまして、豊田の地区が、みんな例えば中学校区が高社へ行っちゃみたい、非常に話しが

出ていまして、ここらへんの流れが、非常にただ単純に危惧しています。  
だから、本当に白紙であれば、白紙のまんまで検討いただきたいと。  
地域のさまざまな拠り所である、実情をしっかりと検討していただきたい  
と。こんなふうに思います。

- 議 長： ●●さんいいですか。他に、ご意見、ご質問。  
よろしければ、次に進めさせていただきます。それでは（２）の平成  
24年度の市の主な事業についてを議題としたいと思います。事務局から  
説明をお願いします

## （２）平成 24 年度の市の主な事業

- 地域振興課長： 【資料 2 赤字部分を主に説明】

- 議 長： はい、ありがとうございます。  
平成 24 年度の市の主な事業について、いま説明をいただいたわけ  
ですけれども、これについてご意見、ご質問がありましたらお出してくださ  
い。  
はい、●●さん。

- 委 員： はい、お願いします。●●ですけど、ただいま 24 年度の説明あつたん  
ですけど、23 ページの観光費の方ですけれども、その中で、斑尾高原の  
景観整備のところなんですけれども、その中で立木等の伐採があるわけ  
ですけれども、これにつきましては、伐採道具確かにありがたいんですけ  
ども、それと絡めまして、意見書に関するページの 4 ページの方の、信  
越トレイルの関係をもちまして、看板ていうんですか、案内板といいま  
すか、非常に壊れたり、不鮮明になったりしておりますんで、そういう  
所も加味しながら、是非整備の方をお願いしたいと思うんですけども、  
よろしく願いいたします。  
要望です。よろしくお願いします。

- 議 長： 他に、ございませんか。  
はい、●●さん。

- 委 員： ●●です。6月3日ですけども、ふるさと祭り、皆さん関係者のご理  
解の上、今年も盛大に開催する事ができました。  
豊田村が中野市と合併して、この豊田地区が中野市でどんなふうに、  
いろんな事のお手伝いができるか、こんな山なんですけれども、山のま  
あいい所を見ていただくというような、特にふるさと祭りはそんな感じ

がします。そんな中で、本当に盛大に行えた事は感謝申し上げます。また引き続き、ふるさと祭りには、よろしくお願ひしたいかと思ひます。

それと他の話して、お願ひしたいんですけれど、昨年のちょうどこの位の時に、まだらおの湯ともみじ荘の方へ、バイオマスボイラーを入れるという、表現の事項がありまして、項目がありまして、そこらへんでちょうど、もみじ荘へ行った所バイオマス、要するにチップボイラー、ペレットボイラーですかね、が設置されていまして、ここらへんいつから始まったのか、効率的にどんなものかっていうことをお聞ひしたいと思ひます。

○豊田支所長： お答えを申し上げます。

このバイオマスボイラーにつきましては、昨年度の年度末に竣工したというような事ございまして、現在、燃料費等の経費それらのデータを、指定管理の委託先であります、株式会社斑尾の方で取っていただくよう、お願ひをしているところございまして、現在のところ、まだ結果については申し上げられません、よろしくお願ひをしたいと思います。

○委員： 昨年、私がこの項目で質問をした所、バイオマスって何ですかって言った時に、まだペレット、オガ粉ペレットですかね、こんな話しがなく、あれだったんですけれども、オガ粉ペレットに決定された経緯等ございましたら、お願ひしたいと思います。

○地域振興課長： 私の方から、補足をさせていただきます、昨年度、確かこの会議で●●さんご質問された記憶が確かでございます。

オガ粉に決定した理由ということでございますけど、中野市の産業で、キノコが一番大きな産業というような事ございまして、市の方としましても、出来るだけキノコの廃オガを、何とか処理する事を考えていきたいという一つの大きな目的がございました。

そういった目的の中で、キノコの廃オガを原料とした木質ペレットを使って、ぜひキノコの廃オガも少なくなったり、このグリーンニューディールという事業でございますが、そちらにも貢献できたり、特にこれをやる事によって、CO<sub>2</sub>が減るという事もございますので、そちらの両方良くなるという事もございますので、そういった観点の中から、オガ粉というのを選ばせていただきました。

○議長： はい、●●さんいいですか。

○委員： 結果分かってからでいいですから、また教えてください。

○議長： 他に、●●さん。

○委員： ●●です。関係あるかないか分かりませんが、2点ほどお願いしたいんですが。

いま消防団の方なんですけども、また今年も第十分団が5年連続で優勝という事で、非常に頑張って大会に出場しているわけなんですけども、非常にお金もかかるということで、かなり消防団の人は苦しいそうであります。また区といたしましても、いろいろ助成をしていただいているんですけども、5年も出場しますと、区の方も非常に大変になってきているのではないかと思うわけなんです、そういった事を、できるだけ負担を軽くしてもらえような、何か消防の方の補助、そういう事に対して、していただけるようになればいいかなと思っているわけなんです。

それからもう1点なんですけども、屋外の放送なんですけども、非常に風向きにもよると思うんですけども、場所によっては本当に聞こえない所が結構あるんで、できれば調査をした中で、少しでも増やしていただければありがたいと、こう思うんですけども、以上2点ですがお願いします。

○消防部長： 消防団の経費の関係でございますけども、本当に毎年5連覇という事で地区の皆さんには、ご負担、ご協力いただいておりますありがとうございます。私どもの方でも消防課、市の方としましては、わずかばかりのお金しか支給できませんけれども。

それで本年度からですけども、大抵皆さんの地元の区、各区、市内全域ですけどもホース、これが相当お金がかかりますんで、市の大会につきましては、通常の消火用に使っているホースを使うという事で、団長の意見もございまして統一をいたしました。

それでなおかつ、北信大会以上の大会に出場する場合には、公費の方で試合用のホースを購入して、支給をするというようなふうにしましたんで、ご理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○総務部長： それから、屋外放送の関係でございますけども、いま柱を余計に建てたらどうかというようなお話しでございますけども、いまCATVについては、現状の施設でいきたいと考えていますけども、屋内、建物の中でも音声告知という事で流していますし、また、あの市の防災ではもしそういった事で、お聞きとりがその段階でできなければ、直通の電話が

ございまして、そこにアクセスしてもらいますと、音声が流れるという  
ような事もやっております。

また、そんな事でこまめにあればいいんですけども、そんな事でよろ  
しくお願いしたいかと思えます。

- 委 員： はい、ひとつ消防の方もご努力の方、よろしく願いいたします。  
それから、今の電話のアクセスという事なんです、それは携帯電話  
からでも、いつでもアクセスすれば、かければできるんですか。
- 総務部長： 広報に載っていると思うんですが、今ちょっと持っていなくて、分か  
れば、お話しするのが一番いいかなと思うんですが、0120の番号で、  
そこへかけていただきますと、屋外で流れた放送と同じ放送が、電話で  
聞けるようにセットされています。どうしても一度流しますと、市の方  
にいつも3、4本いつもかかってくる、聞きとれなかったという事で。
- 消防部長： 電話番号ですけれども、0120-892560が広報なかのに、直  
接つながるようになっています。
- 委 員： ありがとうございます。
- 議 長： 他にございますか、はい、●●さん。
- 委 員： 消防部長さんね、合併する前から消火栓のホースを2本じゃなくて3  
本にするとか、そんな話しもあったんだけど、予算的にいろいろ面  
倒な部分があると思うんだけど、消火栓の中に入っているホースのね  
管理の事なんだけど、もう少し地元消防団の皆さんに、手も足りなくて  
とても大変だと思うんだけど、たまには点検してもらって、1カ所  
だけで折ってあるのヒビ入っているのだから、結構あると思うんだけど  
もさ、折り目を別の所に移して巻き直すとかさ、そういう事を近頃やっ  
ているんかい。全然何もしなくて、出しても見なくているんじゃないか  
と思うんだけどもさ。そこらへん消防団員に指導してもらって、やっ  
てもらいたいっていう事と、あれいざという時には、割れ目の所からヒ  
ビが入って、パンクする恐れもあるし、かなり古いものだからね。そ  
の事1点と、それから防火水槽の点検を、徹底的にやってもらわなくち  
ゃいけねーと思ってるんだけども、場所によっちゃ、水全然溜まって  
なくて、2mの深さあるの水50cmなんてのもあったもんですから、少  
し嚴重に指導していただきたいと思ってるんで、よろしく願いします。

○消防部長： ただいま、ご指摘いただいたとおり誠に不行き届きで申し訳ございませんが、実際におっしゃるとおりに、ホースの巻き返し等は、多分行ってはいないのではないかと思いますので、今ご指摘いただいた事をまた消防団に徹底するように、それとまたあと、消防署もございますので、そちらの方も協力をいただいて、やっていこうと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それと、2点目の貯水槽の件に関しましても、大事な水利ですので、定期的に点検をしていくようにというふうな事で、消防団の方にご協立ひたひだひいて、また進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議 長： よろしいですかね。時間も迫ってきたので、特にどうしてもという方、なければ、次に進みたいんですが。よろしいですか。

○委 員： ちょっとお聞きたいことがあるんですが、44 ページに豊田、永江、毛野川の下水处理施設の維持管理なんですけれども、今年から市の方で草刈り、市の方の経費でやっていただけるといふ事で、今まで地域の役員の人に出してもらっていて、管理組合でそれぞれ対応していたんですけども、これ市の方でやってくればもう管理組合あつたって、やる事ないんじゃないかという話して、●●の方はもう管理組合やめたといひて作らない、●●は、まああつた方がいいんじゃないかといふ事で、いちおう席だけ残して、委員出して作っているんですけども、どうしたものかご相談なんです。

○建設水道部長： 豊田、永江、毛野川の処理場当然ありますので、管理組合については、残しておいていただきたいといふのが、市の方の考え方でございますので、今どこか、おやめになつたといふお話しをいただいたんですが、これについては、ちょっと確認をさせてひだひいて、また、お話しをさせてひだひきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議 長： まだ、他に特にという方いいですか。時間も迫ってきたんで。じゃあ次に進めさせてもらひます。大変、積極的に長時間、説明をいただいたり、また、ご意見をいただきましてありがとうございます。一応本日の議題は、これで終わりましたもんで、ここで議長を退任させてひだひきたいと思ひます。大変それぞれ積極的に、ご審議をいただき、またご説明をいただきましたことに対して、心から感謝を申し上げて退任させてひだひきます。どうも御苦勞さまでした。ありがとうございます。

#### 4 その他

○豊田支所長： ありがとうございます。それでは大きな、その他ということで、委員の皆さまから何かございましたら、願いをいたしたいと思います。よろしいでしょうか、それでは事務局の方から、お知らせがございますので、お聞きいただきたいと思います。

○地域振興課長： それでは、事務局からお知らせいたします。このあと委員の皆さまには、こちらから報告事項がございますので、このまま少しお残りいただきたいということでございますのでよろしく願いいたします。以上です。

○豊田支所長： それでは、以上をもちまして、平成24年度第1回中野市豊田地域審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございます。